

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野5. 就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の推進				
分野目標	障害のある人が地域で質の高い自立した生活を営むためには就労が重要であるとの考え方の下、働く意欲のある障害のある人がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保するとともに、就労支援の担い手の育成などを図ります。また、一般就労が困難な人に対しては福祉的就労の底上げにより工賃の水準の向上を図るなど、総合的な支援を推進します。 さらに、雇用・就業の促進に関する施策と福祉施策との適切な組み合わせの下、年金や諸手当の支給、経済的負担の軽減等により障害のある人に対する経済的支援を推進します。			
番号	基本的な施策			所管課
(1) 総合的な就労支援				
就労を希望する障害のある人一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行うために、関係機関との連携体制の充実を推進します。				
5-(1)-1	関連機関の連携による就労の推進			
	北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、ハローワークや福岡障害者職業センター等、国が設置する機関、障害福祉サービス事業所及び特別支援学校等の教育機関が緊密に連携しながら、障害のある人それぞれの適性や職業能力に応じた就労支援に取り組みます。 また、福祉・教育等から雇用への移行を一層推進するとともに、就職を目指す障害のある人及び雇用する企業の双方が、安心して就職・雇用できる環境を整えます。			
令和5年度実施状況	<p>○障害者就労支援事業</p> <p>北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 相談・支援 10,451件</li> <li>・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 職場定着の支援 2,033件</li> </ul>	現状の課題・今後の見通し	○今後も、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就職を希望する障害のある人に対し、就職から職場定着まで支援します。	障害福祉企画課
5-(1)-2	職業訓練の推進と事業主や市民への啓発			
	地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携の強化を図りながら、障害のある人向けの職業訓練を推進するとともに、障害のある人の職業能力の開発・向上の重要性に対する企業や市民の理解を高めるための啓発に努めます。			
令和5年度実施状況	<p>○障害者就労支援事業</p> <p>北九州障害者しごとサポート内に障害者就労プロモーターを配置し、職業能力開発の入口としての教育、福祉から就労への流れを形成するとともに、障害のある人の一人一人の態様に応じた就労支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業能力開発説明会 2回実施(延べ50名参加)</li> <li>・企業見学会 3回実施(延べ43名参加)</li> </ul> <p>○障害者雇用促進事業</p> <p>障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)の開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会 1回実施</li> <li>・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時</li> <li>・北九州市障害者雇用促進就職説明会 1回実施</li> </ul>	現状の課題・今後の見通し	○今後も障害者就労プロモーターを配置し、教育、福祉から就労への流れを形成するとともに、障害のある人の一人一人の態様に応じた就労支援を実施します。また、障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーなどの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組めます。	障害福祉企画課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
5-(1)-3	特別支援学校における就労支援			
	<p>障害のある生徒が学校卒業後、障害の特性に応じた地域生活や就労等、自立した生活へ円滑に移行できるよう、特別支援学校中学部・高等部の生徒一人ひとりが得意なことを生かせる職場実習先や就労先の開拓に努めます。</p> <p>また、就労までの間に基本的な生活習慣を十分に身に付けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るとともに、進路の決定過程の早い段階において、福祉・就労等の関係機関が連携し協力できる体制を構築します。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○障害のある生徒の就労や卒業後の自立に向け、基本的な生活習慣を十分に身に付けることができるよう、関係機関と連携して指導・支援の充実を図りました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○就労支援アドバイザーと就労支援コーディネーターが企業や各種事業所、関係機関等と連携し、障害者雇用の促進や就労後の定着支援を図るためのネットワーク構築を継続して行っています。</p> <p>○企業の協力を得ながら、就労するために必要な専門的な知識や技能の習得のため、就労支援コーディネーターが学校に情報提供を行いながら、就労支援専門家の活用を進めています。</p>	教育委員会特別支援教育課
	<p>○特別支援学校等の生徒を受け入れ、農作業や動物飼育の見学や、清掃作業などの職場体験を行いました。 R5年度：延べ8回、126人</p> <p>○障害のある人が農業現場への就労を円滑に行えるよう、障害者福祉施設等の職員を対象とした栽培研修に取り組みました。 R5年度：2施設、全36回</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○引き続き、熱中症など体調管理に留意しながら体験学習の受け入れを継続します。</p> <p>○障害のある人が農業現場への就労を円滑に行えるよう、障害者福祉施設等の職員だけでなく、新たに施設利用者や障害者雇用を行っている企業も対象に加え、栽培研修を継続します。</p>	産業経済局総合農事センター
(2) 障害者雇用の促進				
一般就労を希望する障害のある人が一人でも多く就労できるよう、企業の障害者雇用に対する理解を一層深めていく取り組みを進めます。				
5-(2)-1	一般企業への就労の促進			
	<p>一般就労を希望する障害のある人に対し、企業等での就労に繋ぐ就労移行支援事業所等において、障害のある人の態様に応じた多様な職業訓練を実施するとともに、企業での実習や求職活動の支援等の推進を図り、一般企業への就労を促進します。</p> <p>また、好事例等を収集し周知することで支援ノウハウの共有を図り、就労の質を向上させます。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○就労移行サービス利用の状況 ・就労移行支援 (R4)6,693人日(368人)→(R5)6,384人日(356人)</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○実績としては概ね一定の水準で推移しており、今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。</p>	障害者支援課
	<p>○北九州障害者しごとサポート内に障害者就労プロモーターを配置し、特別支援学校生徒やその保護者並びに就労移行支援事業所等利用者などを対象に企業見学会や就業体験会を実施することで、職業訓練や就労に対する理解を深めました。 ・企業見学会 3回実施(延べ43名参加)</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○今後も障害者就労プロモーターを配置し、企業見学会や就業体験会を実施し、対象者が職業訓練や就労に対する理解を深められるよう取り組みを推進します。</p>	障害福祉企画課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
5-(2)-2	障害のある人の雇用に対する理解促進			
	企業による障害のある人の雇用を促進するため、障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーの開催や啓発冊子の配布等により、法定雇用率を達成していない民間企業はもちろんのこと、広く障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みます。			
令和5年度 実施状況	○障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)の開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。 ・北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会 1回実施 ・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時 ・北九州市障害者雇用促進就職説明会 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーなどの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組みます。	障害福祉 企画課
5-(2)-3	障害のある人を雇用する企業の開拓と雇用の拡大			
	障害のある人を雇用する企業の先進的な取り組み等の情報を収集するとともに、障害のある人の雇用に関するノウハウの提供等に努めます。また、新たに障害のある人を雇用する企業を開拓するなど、障害のある人の雇用の更なる拡大に取り組みます。			
令和5年度 実施状況	○障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)の開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。 ・北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会 1回実施 ・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時 ・北九州市障害者雇用促進就職説明会 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーなどの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組みます。	障害福祉 企画課
5-(2)-4	障害のある人もない人もともに働く職場環境の実現			
	国の各種助成金制度の活用等を周知するとともに、雇用分野における障害を理由とする差別の禁止及び障害のある人が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)について企業に対する啓発を行い、障害のある人もない人もともに働く職場環境の実現を目指します。			
令和5年度 実施状況	○障害のある人の就労支援や企業による障害のある人の雇用を促進するため、北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会(例年は「障害者雇用促進面談会」)の開催や啓発冊子の配布などにより、障害のある人の雇用に対する理解促進に取り組みました。 ・北九州地区就職説明会及び雇用サポート交流会 1回実施 ・啓発冊子「障害者就労支援ガイド」の配布 随時 ・北九州市障害者雇用促進就職説明会 1回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も障害者雇用促進面談会及び雇用促進セミナーなどの開催や啓発冊子の配布を継続し、障害者雇用の理解促進に取り組みます。	障害福祉 企画課
5-(2)-5	特例子会社制度の周知			
	重度障害のある人の雇用を促進するため、特例子会社制度の周知等に努め、職域拡大及び職場環境の整備を進めます。			
令和5年度 実施状況	○特例子会社制度の周知を図り、重度障害のある人の雇用を促進しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も特例子会社制度の周知を図り、重度障害のある人の雇用を促進していきます。	障害福祉 企画課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
5-(2)-6	市の職場での就業機会の創出			
市の職場での就業機会を創出し、障害のある人を雇用することにより、障害のある人の就労及び職業的自立を促進するとともに、障害のある人の就労に関して、市民への啓発及び理解の促進を図ります。				
令和5年度 実施状況	<p>○障害のある人を対象とする北九州市職員採用選考を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記選考の合格者 7名</li> </ul>	現状の課題・今後の見通し	<p>○平成30年度まで身体障害者のみを対象者としていましたが、平成31年度からは精神・知的障害者も対象者となりました。</p> <p>○障害者を対象とする採用選考における受験資格について、障害特性を問わず幅広く受験機会を提供するため、「18歳から21歳」までとされていた初級区分の年齢要件の上限を、令和4年度の試験から上級区分に合わせて「18歳から45歳」としました。</p> <p>○今後も受験資格を含めた選考方法等について研究していきます。</p> <p>○法定雇用率が令和8年7月までに段階的に3.0%に引き上げられることを受け、今後も一定数の採用を確保していく必要があります。</p>	行政委員会事務局任用課、総務市民局人事課
	<p>○障害のある人を対象とする北九州市会計年度任用職員採用選考を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記選考の合格者 8名</li> </ul>	現状の課題・今後の見通し	<p>○令和2年度より、毎年、計画的に採用を行っていますが、法定雇用率が令和8年7月までに段階的に3.0%に引き上げられます。</p> <p>○これを見据え、今後も継続的な採用に努めます。</p>	総務市民局人事課
	<p>○市役所内に設置している障害者ワークステーション北九州において、会計年度任用職員として雇用した障害のある人が専任指導員のもと、個々の能力や障害特性に応じて、市役所各局から集約したデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、企業への就職へつなげる取り組みを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者ワークステーション北九州会計年度任用職員 4人</li> <li>・受託業務件数 225件</li> </ul>	現状の課題・今後の見通し	<p>○在籍中の障害のある会計年度任用職員は業務や支援を通して、職業生活を継続するために必要なスキルの向上を図ることができています。今後も、会計年度任用職員を民間企業への就職につなげるための支援を継続していきます。</p>	障害福祉企画課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(3) 障害特性に応じた就労支援				
精神障害のある人や発達障害のある人等、多様な障害を抱えた就労希望者が増加する状況に対応した支援体制を促進します。				
5-(3)-1	障害の特性に応じた就労支援の充実			
北九州障害者しごとサポートセンターと連携しながら、精神障害、発達障害等の特性に応じた多様な働き方を選択できる支援の充実・強化を図ります。また、採用後に障害を有することとなった人についても、円滑な職場復帰や雇用の安定のための策を講じます。				
令和5年度 実施状況	<p>○障害者就労支援事業 北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を実施しました。</p> <p>・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 相談・支援 10,451件</p> <p>・北九州市障害者しごとサポートセンターにおける 職場定着の支援 2,033件</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就職を希望する障害のある人に対し、就職から職場定着まで支援していきます。	障害福祉 企画課
5-(3)-2	就労支援の充実と就労後の定着支援			
障害のある人、特に精神障害・発達障害のある人や難病患者が、一般就労に伴う生活面の様々な課題に対応できるよう、就労支援機関が医療機関と連携を図りつつ、就業面及び生活面からの一体的な相談支援を実施します。また、事業所や家族との連絡調整等を進め、就労支援の充実と就労後の定着支援等により雇用拡大と就労定着を促進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○就労に結びつかない発達障害のある人たちに対し、社会的常識や人との係わり方などを学ばせるため、少人数のグループ活動によるソーシャルスキルトレーニングを定期的実施し、就労に対する能力開発を支援しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○発達障害者支援センター「つばさ」において、ソーシャルクラブを年間を通じて実施することができました。今後も継続的に実施し、当事者のニーズに合わせて活動を計画していきます。	精神保健・ 地域移行 推進課
	<p>○就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、一定期間、事業所・家族との連絡調整等の支援を行いました。</p> <p>・就労定着支援 141人</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○就労定着支援 今後も引き続き高いニーズがあると考えています。	障害者 支援課
	<p>○障害者就労支援事業 北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を実施しました。</p> <p>・北九州障害者しごとサポートセンターにおける 相談・支援 10,451件</p> <p>・北九州障害者しごとサポートセンターにおける 職場定着の支援 2,033件</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も、北九州障害者しごとサポートセンターを拠点に就職を希望する障害のある人に対し、就職から職場定着まで支援します。	障害福祉 企画課
	<p>○精神障害者の就労に向け、関係機関の実施する事業等の情報提供を行いました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も関係機関の困難事例等への助言等を行ってまいります。	精神保健 福祉セン ター
<p>○難病相談支援センターを拠点として、難病患者の療養や就労等の相談対応をはじめ、難病患者や医療福祉関係者への情報提供を行いました。</p> <p>・相談対応 2,129件</p> <p>・難病のある人の就労支援者向けWeb研修会 1回</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も難病患者や医療福祉関係者への情報提供、患者同士の交流の場の提供を推進してまいります。	難病相談 支援セン ター	

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(4) 福祉的就労の底上げ				
障害者就労施設等で提供する製品やサービスの販路開拓や販売促進等により、障害のある人の収入向上に努めます。				
5-(4)-1	福祉的就労の場の確保			
一般企業への就労が困難な障害のある人を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で、社会的自立を促進することを目的とする就労継続支援A型事業所の適正な運営の支援や設置を促進するとともに、就労継続支援B型事業所等の福祉的就労の場の確保に努めます。 また、企業に対して、障害のある人の就労に関する理解を広め、就労継続支援事業所等の利用を促進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援(A型)(R4)1, 121人→(R5)1, 217人</li> <li>・就労継続支援(B型)(R4)3, 037人→(R5)3, 264人</li> </ul> <p>○障害のある人が、社会との交流促進等を行うために利用する地域活動支援センターの運営事業者に経費の助成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センターの運営(市内9箇所)</li> </ul>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○就労継続支援事業 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○地域活動支援センター 障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに引き続き、助成等を行っていきます。</p>	障害者 支援課
5-(4)-2	小規模共同作業所の事業移行の促進			
小規模共同作業所については、障害者総合支援法における事業(障害福祉サービス事業等)への移行を促進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○既存の作業所に対して、引き続き運営費の補助を行うとともに、新設する作業所への補助を廃止し、既存の作業所においては障害福祉サービス事業所等への移行を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模共同作業所 15箇所</li> </ul>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>障害のある人が地域社会で自立した生活が出来るよう、個々の障害に配慮した社会参加の機会等の確保や、地域での生活を支える仕組みづくりを推進することが今後とも必要です。</p>	障害福祉 企画課
5-(4)-3	工賃アップの取り組み			
障害者就労施設等の経営力強化に向けた支援や共同受注化の推進等、施設を利用する障害のある人の工賃アップに向け、市役所内に設置する北九州共同受注センターを拠点として、官民一体となった取り組みを推進するなど福祉的就労の底上げを図ります。				
令和5年度 実施状況	<p>○北九州共同受注センターが主体となり、施設製品等の販路拡大や効果的なPR、売上の増加などに取り組み、障害のある人の工賃アップや社会参加の促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同受注センター紹介等実績 169事業所 9, 844, 585円</li> </ul>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○障害者就労施設の利用者の工賃向上に向けて、行政機関だけでなく、民間企業等からの受注確保を増やしていく必要があることから、「北九州共同受注センター」を活用した民間企業等への効果的なPR等を実施していきます。</p> <p>○市主催の「障害者就労施設製品等販売会」を開催することで、障害福祉サービス事業所の取り組み等の周知・啓発を図ります。</p>	障害福祉 企画課
5-(4)-4	市役所における障害者優先調達推進			
障害者優先調達推進法に基づく北九州市の物品等調達方針に基づき、障害者就労施設等の物品・サービスの情報提供の充実や購入しやすい仕組みづくり等、市役所全体で調達の推進に取り組みます。				
令和5年度 実施状況	<p>○障害者就労施設等からの物品購入や役務の提供について、本市における発注を促進することにより、施設における業務の確保や施設を利用する障害のある人の工賃アップ等を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所における障害者就労施設などからの購入等 794件 304, 298, 766円</li> </ul>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○障害者就労施設へ受注できる業務について積極的に情報発信し、「共同受注センター」を活用して有効にマッチングを行うことで、障害者就労施設等の受注確保への支援を行います。</p>	障害福祉 企画課
5-(4)-5	障害者自立支援ショップ等の支援			
一般企業への就労が困難な障害のある人が働く障害者就労施設で製作された商品の販売を促進するとともに、障害者就労施設等で製作された商品の販売を通して、障害のある人の工賃アップや社会参加の促進等に取り組む障害者自立支援ショップを支援します。				
令和5年度 実施状況	<p>○障害者就労施設等の製品等を専門に販売する自立支援ショップの安定した経営を支援するため、運営に対する助成等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の自立支援ショップ運営補助 9, 600, 000円</li> </ul>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○経営状況の向上等により、将来的な助成のあり方について検討が必要です。</p>	障害福祉 企画課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(5) 経済的支援の推進				
障害のある人に関する各種手当制度のほか、各種割引・減免等の制度の周知及び利用促進に努めます。				
5-(5)-1	年金や諸手当の適切な支給			
障害のある人が地域で質の高い自立した生活を営むことができるよう、雇用・就業(自営業を含む。)の促進に関する施策と福祉施策との適切な組み合わせの下、年金や諸手当を適切に支給します。 また、年金や諸手当の受給資格を有する障害のある人が、制度への理解が十分でないことにより、障害年金を受け取ることができないことのないよう、制度の周知に取り組みます。				
令和5年度 実施状況	<p>○日常生活において、常時特別な介護を要する20歳未満の在宅の重度障害のある子どもに対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため手当を支給しました。 ・障害児福祉手当 月平均人員800人 146,306,850円</p> <p>○障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡又は重度障害となった時に、障害のある人に対して毎月2万円(2口加入者は4万円)の年金を給付しました。 ・心身障害者扶養共済制度加入者 289人 ・年金受給者 507人(令和6年3月)</p> <p>○市内に3ヶ月以上住所を有する重度障害のある人を常時介護している同居人、もしくは常時介護をする人がいない障害のある本人に対し、介護見舞金を支給しました。 ・重度心身障害者介護見舞金 月平均人員38人 4,821,350円</p> <p>○特別障害者手当及び障害基礎年金が創設された際に、従来の福祉手当を受給していた20歳以上の重度障害のある人に対し、経過措置として手当を支給しました。 ・経過福祉手当 月平均人員28人 5,203,480円</p> <p>○日常生活において、常時特別な介護を要する20歳以上の在宅の重度障害のある人に対し、その障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため手当を支給しました。 ・特別障害者手当 月平均人員1,168人 392,484,060円</p> <p>○国民年金法の改正により、国籍要件が撤廃された後も、制度的に障害基礎年金や老齢基礎年金が支給されない外国人の重度障害のある人や高齢者に対し、国の公的年金制度において解決が図られるまでの間の特別措置として、給付金を支給しました。 ・外国人重度障害者等給付金 10人 2,440,309円</p>	現状の課題・今後の見通し	○障害のある人の負担軽減の一助として手当を支給することにより、障害のある人の福祉の向上を図ります。	障害福祉 企画課
	○「国民年金通信」を区役所国保年金課窓口で配布し、国民年金制度全般について周知を図りました。	現状の課題・今後の見通し	○年金事務所と連携して、障害年金の制度や手続きについて周知を図りたい。	保険 年金課
5-(5)-2	利用料や運賃等に対する割引・減免等			
障害のある人が、市等が運営している施設や公共交通機関を利用する際に、その必要性や利用実態を踏まえながら、利用料や運賃等に対する割引・減免等の措置を講じます。				
令和5年度 実施状況	<p>○身体障害者手帳(1~4級)、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかを持つ北九州市民に対して、北九州市営バスの運賃が無料となる福祉優待乗車証を発行しました。 ・令和5年度発行数 4,273枚 ・令和4年度発行数 4,753枚</p>	現状の課題・今後の見通し	○障害のある人等の外出の機会を確保するため、関係部局も含め様々な角度から検討を行います。	交通局総 務経営課
	○公の施設の使用料について、「受益者負担の原則」の例外的な運用として、障害者手帳の提示による減免について、従前どおりの取扱いを継続しました。	現状の課題・今後の見通し		各施設等 管理者
5-(5)-3	精神障害のある人への公共交通機関運賃割引の働きかけ			
精神障害のある人への公共交通機関運賃割引の実現に向けて、引き続き国や交通事業者等への働きかけを続けます。				
令和5年度 実施状況	<p>○精神障害のある人に対する公共交通機関の運賃割引が、他の障害種別と同様に実施されるよう、国及び交通事業者等へ要望等の働きかけを行いました。 ・JRの精神障害者割引制度導入(令和7年4月~)</p>	現状の課題・今後の見通し	○令和7年4月から、JRが精神障害者割引制度を導入しますが、本人や家族、関係者等からの意見を聴取し、必要に応じて国及び交通事業者への働きかけを行います。	精神保健・ 地域移行 推進課